

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 第 60 回議事録

1 開催日時

平成 25 年 3 月 28 日（木）17：15～18：15

2 場所

総理大臣官邸 4 階大会議室

3 議事次第

1. 開会
2. 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の運営について
3. 企画委員会の廃止等について
4. 政府 CIO 法案の概要について
5. 今後の IT 政策の進め方について
6. IT 戦略起草委員会の設置について
7. 内閣総理大臣挨拶
8. 閉会

4 配布資料

- 資料 1：IT 戦略本部 有識者本部員 名簿
- 資料 2：高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の運営について（案）
- 資料 3：企画委員会の廃止等について（案）
- 資料 4：政府 C I O 法案の概要について
- 資料 5：今後の I T 政策の進め方について
- 資料 6：I T 戦略本部有識者本部員懇談会での有識者本部員よりの主なご意見
- 資料 7：I T 戦略起草委員会について（案）
- 資料 8：新たな情報セキュリティ戦略の方向性について
- 資料 9：総務省提出資料
- 資料 10：経済産業省提出資料
- 資料 11-1：飯泉本部員提出資料
- 資料 11-2：金丸本部員提出資料
- 資料 11-3：中鉢本部員提出資料
- 資料 11-4：野原本部員提出資料
- 資料 11-5：濱本部員提出資料
- 資料 11-6：三浦本部員提出資料
- 資料 11-7：村井本部員提出資料
- 資料 11-8：渡辺本部員提出資料
- 資料 11-9：遠藤政府 C I O 提出資料

開会

○山本IT政策担当大臣 ただいまから「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）」を開会いたします。

お忙しい中、皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。

総理は会議途中からの参加となりますので、よろしく願いいたします。

IT戦略本部の開催に当たり、IT担当大臣として、私から一言申し上げます。

安倍内閣が発足し、IT担当大臣を拝命し、1月の日本経済再生本部において、総理から「IT政策の立て直し」の検討について御指示をいただきました。また、そのためにも、総理からは「IT戦略本部を早期に開催するように」との御指示もいただいております。

我が国のIT戦略は2001年以降、数次にわたって策定、改定されてきており、私もその全てに目を通しました。最初のころのIT戦略には、一貫した哲学があったように感じておりますが、ここ最近のIT戦略は、率直に申し上げまして、一貫した哲学や方向性を見失っているようにも思います。

IT担当大臣としては、過去の反省を踏まえて、新しい安倍ビジョンとして、しっかりとした中期計画と具体的な施策、そして、その明確なステップを書き込んだ新たなIT戦略を策定していきたいと考えております。

これまで十分な成果を挙げられなかった大きな要因の1つとして、省庁の縦割りの問題があったと考えております。これを打破するためには、IT戦略本部が省庁横断で横串を刺して、司令塔機能を発揮して行くことが必要不可欠であると考えております。

今国会の安倍総理の施政方針演説においても、ITの活用も含め「日本に『新たな可能性』をもたらすこれらのイノベーションを、省庁の縦割りを打破し、司令塔機能を強化して、力強く進めてまいります。」とはっきり方針が示されているところであります。

この司令塔機能を強化するための方策の1つとして、IT政策について、各府省の縦割りを乗り越えて、高度に総合調整する役割・権限が付与された内閣情報通信政策監（政府CIO）を設置するための法案を国会に提出し、現在御審議いただいておりますが、一日でも早く国会で成立させたいと考えております。

また、この本部がITの政府全体の総合戦略を取りまとめていく司令塔となるということを確認するためにも、本日から「IT総合戦略本部」を呼称として使いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今後、本日の議題としても挙げさせていただいておりますが、IT戦略本部の有識者本部員により構成される起草委員会において、政府CIOを中心として、国家戦略としての新たな戦略を議論していただきたいと考えておりますので、関係各大臣におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の議題に入る前に、IT戦略本部有識者本部員を御紹介させていただきます。

IT戦略本部有識者本部員については、資料1の名簿のとおりですが、このたび新たな戦略を検討していくに当たって、中鉢良治ソニー株式会社取締役代表執行役副会長、濱逸夫

ライオン株式会社代表取締役社長、さらに松本行弘Rubyアソシエーション理事長に新たに就任していただくことになりましたので、御報告をさせていただきます。

では、本日の議題に入ります。

まず初めに「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の運営について」及び「企画委員会の廃止等について」、島尻政務官より資料の御説明をお願いいたします。

○島尻内閣府大臣政務官 それでは、私から、資料の概要の説明をさせていただきます。

資料がたくさん重なっていると思いますけれども、まず資料2をお開きいただきたいと思います。

こちらはIT戦略本部の運営規定の改正案でございます。具体的には、本部会合への参加者について、これまで官房副長官には御出席をいただいておりますけれども、規定上も官房副長官の会合への御出席をいただくということを明記させていただきます。

次に、資料3をご覧くださいと思います。

こちらはIT戦略本部のもとに設置されている会議の廃止等に伴う規定の改廃に関する案でございます。

1 ページ目をご覧ください。目次でございますけれども、これをもとに御説明をさせていただきますと思います。

具体的には、1. の(1)といたしまして、施策の進捗管理などを行うために、IT戦略本部のもとに設置されております企画委員会を廃止し、今後、新たな戦略の策定とあわせて進捗管理体制を整えてまいります。

1. の(2)といたしまして、政府CIO制度等について検討を行うために、IT戦略本部のもとに設置をされております政府情報システム刷新有識者会議については、当初の役割が終了したことから、廃止をいたします。

2. の(1)といたしまして、先ほど申し上げました企画委員会の廃止に伴って廃止されることとなります電子行政オープンデータ実務者会議は、IT戦略本部のもとに改めて設置をさせていただきます。

2. の(2)と(3)といたしまして、設置規程の改正案でございます。これも企画委員会の廃止に伴い、この連絡会議と専門調査会から同委員会への報告を定めている規定を削除いたします。

3. の(1)と(2)といたしまして、新たにIT政策担当大臣が設置されたことに伴い、規程の中にございます「内閣府特命担当大臣(科学技術政策)」と記載されているところを「IT政策担当大臣」に変更をさせていただきます。

以上をもちまして、資料2及び3の説明とさせていただきます。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

島尻政務官からただいま御説明させていただきました「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の運営について(案)」と「企画委員会の廃止等について(案)」につきましては、案のとおりIT戦略本部として御了解いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、政府CIO法案の概要、今後のIT政策の進め方、有識者懇談会での主な意見及びIT戦略起草委員会の設置について、続けて島尻政務官より御説明をお願いいたします。
○島尻内閣府大臣政務官 それでは、引き続き御説明をさせていただきます。

資料4をご覧くださいと思います。こちらは内閣法等の一部を改正する法律案、いわゆる政府CIO法案の概要になります。この法案は、IT政策について、各府省の縦割りを打破し、政府横串の取り組みを強力に推進する役割、権限を付与いたしました内閣情報通信政策監、いわゆる政府CIOを設置することを規定したものでございます。

3 ページをお開きいただきたいと思います。

政府CIO法案での政府CIOの権限でございますが、まずは内閣官房における権限といたしまして、政府CIOを内閣官房副長官に次ぐ位置づけとしまして、政府全体のIT政策及び電子行政の推進等の企画立案・総合調整を行う権限を付与することとしております。

2. でございますけれども、政府CIOがIT戦略本部に国务大臣と同等の本部員として参加するとともに、IT戦略本部の事務の一部を本部からの委任に基づき実施し、委任を受けた事務の実施について、本部長である内閣総理大臣に対して意見を述べるができるものとしております。

4 ページに全体像を表した図をお示しさせていただきました。

次に、資料5をお開きいただきたいと思います。IT政策の今後の進め方について、基本的な考え方を整理したものと思っております。

1 ページ目でございます。

山本大臣が冒頭に触れられたとおり、本年1月25日の日本経済再生本部におきまして、総理より、IT政策の立て直しという御指示をいただいております。

2 ページ目でございます。

2001年より、これまでに数回にわたりIT戦略が策定されました。初めはインフラ整備の推進ということで、これは早々に目標を達成いたしました。

その後、ITの利活用の推進という方向にシフトしてまいりましたが、利用者視点を欠いていたことなどの原因もありまして、まだまだ利活用が十分進んでいない分野があるのではないかと考えてございます。

新たな戦略を策定する上では、過去の反省を踏まえて進めていく必要があると考えております。

3、4 ページ目は、そのデータをお示しさせていただきましたので、説明は割愛させていただきます。

5 ページ目でございます。

現在、政府では、成長戦略の策定に向けて、産業競争力会議が大きなコアとなって議論が進展されておりますけれども、その中で特定された4つの課題について、ITが横串ツールとなってデータを利活用することで、新たな解決モデルをつくっていくことが可能であり、イノベーションモデルとして世界へ展開できるものと考えております。

6 ページ目でございます。

これは新たなIT戦略の検討のポイントについて、その議論のスタートとして、大きく3

つの柱を立ててございます。

具体的には、1点目は、産業再興・経済活性化への貢献。

2点目は、国民の安心・安全への貢献。

3点目は、行政機能や政策効果の向上を目指した「真の行政改革」への貢献としております。

7ページ目でございます。

今後の新たなIT戦略の検討体制として、この後、お諮りさせていただきますが、有識者本部員の皆様方で構成される起草委員会の設置を考えてございます。起草委員会は、山本大臣を初め、IT戦略本部の副本部長の省庁である総務省、経産省の政務にも御出席をお願いして議論を深めていただき、その成果をIT戦略本部に御報告をいただこうと考えております。

また、このスケジュールにつきましては、次の8ページになりますが、日本経済再生本部、産業競争力会議とも連携を図りながら、5月ごろには新たなIT戦略を1つの形としてまとめていきたいと考えております。

なお、次の資料6でございますが、これは山本大臣を中心に、有識者本部員の方々との意見交換でいただいた主な御意見を整理したものでございます。今後、参考にさせていただきたく存じます。

最後になりますが、資料7でございます。

先ほど御説明をいたしました、IT戦略本部のもとに、IT戦略起草委員会を設置する規程の案でございます。

以上、御説明とさせていただきます。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

島尻政務官から御説明していただきました「IT戦略起草委員会の設置について(案)」は、新たな戦略策定のため、政府CIOを中心として、有識者本部員のメンバーに御検討いただくための体制に関するものですが、これを案のとおりIT戦略本部として御了解いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

それでは、各閣僚からの御発言をお願いしたいと思います。

今日は、この後、総合科学技術会議も予定しており、大変タイトになっておりますので、申し訳ありませんが、御発言は、お一人2分以内で簡潔にお願いできればと思います。

まず、麻生副総理から御発言をお願いしたいと思います。

○麻生副総理 私のほうからは、今、茂木さんと話をしていたのですがけれども、10年前もこれを考えてやっていたね。あのときは政調会長がIT担当だったが、それから、あまり進んでいないな、10年前とほとんど変わっていないではないかと思いつつも、でもところどころ見ていると進んでいるようだ。何が大事かという、誰がやるかですよ。きれいな絵を書いてあっても、やれる人がいなかったらできない。これははっきりしているのだから、やれる人はさっさとやって、その人の権限をきちんとしたものにして、その人に

やってもらうということを決めてくださいよ。そうしないと、こんなものは幾ら組織をきれいにしても全く動かない。だから、CIOをつくるというのは、その人に決めたら、その人が決めたことはきちんと実施しなくてはならない。そこだけははっきり山本大臣のところまでバックアップしてやらないと、CIOをやった人がやっていられなくなる。

だから、10年前とそんなに変わらないことをやっているから、どんどん18位まで下がっているわけだから、さっさとやっていただくことで、ぜひ山本大臣を中心に、遠藤さんと政府CIOをやっていただける方に心から御努力とリーダーシップを期待します。

私のほうからは以上です。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

大変力強い激励のお言葉をいただきました。

続きまして、新藤総務大臣から御発言をお願いします。

○新藤総務大臣 2分以内でございますが、私たちが日本再生をするのは、大きく言うと2つのテーマがあると思います。

1つは、経済を成長させて、産業を大きくしていく。一方で、コストをどうやってカットするか。人を減らし、給料を削ることでは限界が出てくるわけでありまして。そこで鍵を握るのがこの電子行政だと、私たちはそう思っています。

資料9をご覧いただきたいのでございますが、1枚めくっていただきまして、私たちは「電子行政の推進—ICTで引き出す行政の活かし—」というテーマを掲げました。

そして、このミッションは「便利なくらし」をつくるということでございます。国・地方を通じた「国民本意の電子行政」の推進を行う中で、便利な暮らしをつくる。

そのためのビジョンとして、より便利で利用者負担の少ない行政サービス。

徹底したコストカットと効率的な行政運営。

さらに災害やセキュリティに強い安定した行政基盤。

これを目標としようではないかと。

現状の課題といたしましては、5つございます。

- ① 行政の電子化を国民が実感できていない。
- ② 政府内のガバナンスやPDCAが機能していない。
- ③ 今、麻生副総理からお話しがありました人材活用ということがございます。
- ④ それから、何と言っても紙をなくすという意味で、オンラインの申請が進んでいない。
- ⑤ それから共通番号制度。

2ページ目でございます。

我々は3つの戦略をつくりました。3本の矢でございます。

まずは、ICTを活用した行政サービス・行政運営ということでございます。ここに①～③がありますが、番号制度の導入と行政サービスの向上は、オンライン申請と手続の大幅な負担軽減になります。

②行政運営の効率化、コストカットは、ペーパーレス・事務部門の共通電子化、例えば省庁の人事部門や給与部門は別々のコンピュータを使っているのです。ですから、それを

統合することによって、業務時間とコストをカットすることができます。こういうシステムの共通化をやろうと考えています。

行政情報をオープン化することによって、G空間情報等による新しいいろいろなプロジェクトもごぞいます。そういったものを通じて、新サービスが創出できるだろうと思います。

次に、行政情報システムの強化ということで、これは何といたしましてもスタンドアロンだったり、クローズドにつくっているものを、全体のネットワークを組んで、国と地方のシステムをつくるということです。そこで共通の基盤をつくることによってコストカットが図られるのです。

「全国行政基幹ネットワーク網」も今、実はできていないのでございまして、行政機関別々に動いております。これをきちんとネットワーク化しようというもの。

国の各府省の情報システムの統廃合ですが、我々がピックアップしたところ、約1,500システムがございますが、ほぼ半分には削れると思っています。

こういったことをやるためのICTガバナンスとPDCAの強化は、何といたしましても政府CIOと評価委員会というものをつくって、PDCAをきちんと回したほうがいいのではないかと思います。

共通ルール化というのが必要でありまして、情報システム、データも含めて共通化するというのであります。

さらには、人材育成として、政府の職員に研修をして、年間で1万人つくってほしいと。それぞれが各省に戻って仕事を進めてもらおうではないかということでございます。

3ページ以降は、それらの具体的なイメージだったり、個別のこととございますから、ご覧いただきたいと思ひます。

7ページになりますが、これらの電子行政も含めて、ICTを使ってどのように成長戦略をつくれるか。今、私は総務省の中にICT成長戦略会議、G空間×ICT推進会議というものをつくって、要するに今、動いているプロジェクトを横串化して、国策化プロジェクトにしよう。集中投資をする中で、各省に協力をいただきながら、今まで夢だったもの、将来の目標だったものを1回実現させてみようではないか、また、それは何を持ってできるのかということ挑戦しようということで研究を進めておりまして、またいろいろお知恵を拝借したいと考えております。

以上でございまして。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

新藤大臣にしては、随分短くしていただきまして、ありがとうございます。

続きまして、茂木経済産業大臣より御発言をお願いします。

○茂木経済産業大臣 資料10の1ページ目をご覧いただきますと、新たなIT戦略、産業競争力の強化という観点から、具体的に3つの視点を重視すべきだと考えています。

第1に、民間と比べて遅れている行政の電子化、効率化を進める。この点においては、先ほど麻生副総理からお話のありましたとおり、政府CIOの役割は極めて重要だと思ひっており、優先順位をつけ、ターゲットを決めて電子化や行政データのオープン化に取り組む

必要があります。

第2に、データの利活用による新しいビジネスの創出に向けて、規制や制度の見直しを進める。この面は諸外国と比べて日本は相当遅れております。

第3に、ITにより新しい社会システムをつくっていく。先ほど、資料5による島尻政務官からの説明のとおりであります。

1と3は、既に詳細な説明がありましたので、私からは2、つまり、データの利活用による新しいビジネスの創出について、若干補足をさせていただきます。

2ページ目をご覧くださいと、エネルギーマネジメントシステムの普及、推進を現在、経産省としても進めておりますが、さらなる展開として、電力の利用のデータを活用した新ビジネスの創出が考えられます。リアルタイムの電力の使用量や、各家電の稼働状況といったデータを活用すると、図の右側にあるように、高度なホームセキュリティを実現する新サービスといったものも創出されます。

また、家電の故障を事前に察知し、故障したらすぐに修理できるという、家電のメンテナンスサービスなど、これまで予想もつかないようなビジネスが生まれてくるという期待も大きいと思います。

ただ、こういった電力利用データからは、個人の生活情報も読み取ることができ、何に使われるかわからないので、消費者も不安ですし、企業もそれを活用するという点についてどうしても躊躇する。こういったルールを守ればデータを活用していいか、明確なルール化が必要と考えており、ぜひこのIT戦略本部で検討していただければと思っております。

最後の3ページ目をご覧くださいと、新しいビジネスの例示として、2つ目に医薬品のインターネット販売という話があります。これは規制改革会議でも指摘をされているポイントですが、もちろん安全性の確保は前提として、書面とは異なる概念としてインターネット情報を位置づけるといったことの検討を加速化すべきと考えております。

3つ目は、メールを解析して、本人の嗜好に合った広告を送るビジネスの例です。これに関しては国内にサーバーがある場合と海外にサーバーがある場合とでは、競争環境に差がある状態であるため、必要な事業環境の整備を図る必要があります。

以上です。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続けて、甘利経済再生担当大臣より御発言をお願いします。

○甘利経済再生担当大臣 10年前と変わらないと副総理から発言がありましたが、日本はIT先進国であったはずなのに、現実の社会や制度が十分に対応できておらず、特に政府のIT戦略は十分に機能しておりません。

そうした点を踏まえて、産業競争力会議におきましても、対面原則に対する考え方やパーソナルデータの利活用促進、政府データのオープン化による新ビジネスの創出など、多くの議員からITに関する重要な提言がなされております。

一方で、長年の懸案でありました番号法案、これは私の担当であります。それと政府CIO法案が今般国会に提出をされました。これらの新しい仕組みに対する期待は非常に大き

いところがあります。私も頑張りますが、山本大臣、遠藤政府CIOを初め、関係者には、この仕組みがしっかり機能するよう尽力をしていただきたいと思います。

産業競争力会議におきましても、ITは重要なテーマの1つであり、IT戦略本部におかれましても、今度こそは本当にIT先進国になるように、精力的な議論を進められることを期待いたします。

以上です。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

今日は私から官房長官の代理の発言でございます。

IT戦略本部のもとに設置されております情報セキュリティ政策会議の議長代理として、議長の官房長官にかわって、一言申し上げさせていただきます。

情報セキュリティの確保は、IT政策を推進する上で重要な課題の1つです。しかしながら、最近、政府機関等において情報流出事案が発生しております。また、韓国の事案ではありますが、重要インフラにおいて同時多発的なIT障害が発生しております。

政府機関や重要インフラにおけるサイバー攻撃事態の発生は、国民生活に影響を与えるとともに、国家の安全保障・危機管理を脅かす極めて重大な事態になります。

政府では、常日頃、情報共有や初動対処等の徹底を図っているところではありますが、各閣僚におかれましては、情報セキュリティ対策の重要性を深く認識し、対策を事務方任せにするのではなく、閣僚間でよく連携を図りながら、自らが危機感を持って取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、サイバー空間におけるリスクの深刻化を踏まえ、先般、総理から「新たな情報セキュリティ戦略」を本年夏までに策定するよう指示がありました。その検討状況については、資料8にありますが、情報セキュリティ政策会議において、その策定をしっかりと進めているところでです。

以上です。

それでは、有識者本部員の皆様より、今後のIT政策に期待すること等について、お一人2分程度で簡潔に御発言をお願いいたします。

なお、遠藤政府CIOにつきましては、有識者の皆様の御発言の最後をお願いすることといたしますので、よろしくをお願いいたします。

まず初めに、飯泉本部員、よろしくをお願いいたします。

○飯泉本部員 それでは、資料11-1をご覧くださいと思います。

実は、徳島県は地デジ化によりまして、10チャンネル見えていたチャンネルが何と3チャンネルという最大のピンチが訪れようとしておりました。そこで10年をかけまして、全県をケーブルテレビで、しかも後発の利ということで、光ファイバーで結ばせていただきました。

これによって中山間地域の各家庭にまで光ファイバーが入ることになり、この全国屈指の光ブロードバンド環境を地域の課題解決の手段として使っていくこととしております。大きく2つ、事例を申し上げたいと思います。

一つ目は「いろどり」、葉っぱビジネスで有名な上勝町であります。多くの閣僚の皆さんにもお越しいただいておりますが、何と平均年齢70歳のお母さんたちが、タブレット型端末で受発注を行うということでもあります。上勝町は、高齢化率は県下一番高い。しかし、医療費は低いほうから3番目。また、若い世代のUターン、Iターンが相次いでおります。

もう一つは、サテライトオフィスであります。こちらにつきましては、中山間地域の光ブロードバンド環境、さらには自然環境がすばらしいということで、首都圏あるいは大阪のICT企業の皆様方が、新しい働き方、昔はテレワークなどとも呼んでおりましたが、こうした形でどんどんお越しいただいております。

ちなみに、一番多く集まっている神山町は、9社集積しておりますが、閉鎖した縫製工場を改修いたしまして、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスという形で、多くの企業をこの中に集めております。実は、この2月に新藤総務大臣にお越しいただきまして、総理肝いりの「車座ふるさとトークin神山」をやったのもこの場所です。

こうした形によりまして、実は中山間地域、いわゆる過疎地である上勝町と神山町は、人口の社会増が社会減を上回るという現象になりました。

そこで徳島からの提言であります。先ほど新藤大臣からもお話しがありましたように、地域のニーズ、あるいは夢や希望といったものを、ICTをしっかりと活用することによりまして、国として番号制度の活用を初め、いろいろな実証実験を行うことによって、成功事例をどんどん具体的に生み出していただく。それを国として今度は大々的に、全国の制度として確立をしていただければと思います。

実践あるのみでお願いをしたいと思います。

以上です。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

次に、金丸本部員、よろしくお願いいいたします。

○金丸本部員 フューチャーアーキテクトの金丸でございます。

私は、資料11-2でございます。

世界の、特に先進国では、IT戦略というのは国家戦略そのものでございまして、特にモバイル通信が4G以上の高速になってきているこの社会においては、我々はインターネットで薬の販売がどうのこうのと、まだごちゃごちゃしていますけれども、対面というのもフェイスtoフェイスがデジタルで可能になっている時代でございます。そういう意味では、制度設計も国のメカニズムも全て変えていかなければいけないという、そういう大きなターニングポイントに来ているわけでございます。

ただ、先ほど来、出ていますとおり、この10年間、通信インフラを除いては、ほとんど利活用は進んでおりませんで、これほど高学歴の人が集まっている国とか行政が最も苦手な分野がITだということ。それは横串機能というか、横串をするという習慣が皆さんにないわけですし、そういう意味では、これは致命的なことだと思っております。

私は、先ほど新藤大臣及び茂木経産大臣からもITについてのお話が出たのですけれども、一方で、今回IT総合戦略本部ということで山本大臣がおやりになられるわけですが、各省庁ばらばらではなくて、少なくとも連携をしていただきたいということと、財務省の関係

の方がいらっしゃれば、ITの予算査定ももっと本気で見てください。だから、私は政府CIOを一人ぼっちにするのではなくて、財務省も横串で見る主計官を置いていただいて、政府CIOと密に連携していただきたいと思います。

我々の国は、今、五千数百億のITの経費を使っていますけれども、本当ならもっとうまく使い方をすれば、2兆円、3兆円を使って、例えばもっとGDPを押し上げるということも可能なのですが、今のままでは単に無駄になるというので、きっとコストダウンにまい進するしかない気がするのですが、ぜひそういうことをやっていただきたい。

それから、我々のお客様、特に大企業の方々のキーワードは、とにかくAmazon化とGoogle化なのです。AmazonとGoogleの影響を少なからず受けております。そういう意味で、このIT戦略を策定したり、実行するチームは、官僚の皆様もぜひ若手。そして、実行チームも若手でないと、私は将来の日本は勝てないと思っています。

次に、マスキングされていない個人データというのは、マスキングをすれば個人を特定できなくなりますので、そういうデータについては利活用可能とすべきだと思います。このことは私がメンバーであります規制改革会議でも議論をしていくつもりですので、ぜひ規制改革会議との連携についても山本大臣にお願いしたいと思います。

マイナンバーですけれども、マイナンバーは昨年まで、その当時は政調会長の茂木会長とずっと議論もさせていただいておりましたが、マイナンバーは法案が通っただけではだめでして、特に、民間への開放を急がなければいけない。それは全部の開放でなくていいのです。特に本人確認です。この本人確認で、例えば携帯を買いに行ったときも、免許証を出したりということを民間ではしていますし、銀行の口座を開こうと思ったら、いろいろ出さなければいけないのですが、それを共通化していただくと、一気に民間で利用されるので、マイナンバーのカードであれ、スマートフォンにマイナンバーを実装すれば、広く日常で使われます。このままマイナンバー法案を通したところで、民間で利用するシーンが少なければ、また住基カードと同じ二の舞にならんとも限らない。

最も使われるシーンというのは医療分野なのです。しかも、国としても高額な医療費を軽減しようというインセンティブがありますので、医療分野の利用をぜひ前倒しにさせていただきたい。当面だと、医療分野ではなくて、給付付き税額控除ぐらいにしか利用するシーンがない。例えば引越しのときにワンストップといったところで、人生で何回引越しをしますかということなのです。ぜひこれも御検討していただきたいと思います。

それから、我々以降の、今日いらっしゃる大臣の方々も、ITは多分部下の人とかいろいろなスタッフにお願いすればいいと思うのですが、最も危機感を抱いているのは、10年後、20年後の子どもたちであります。世界の先進国では、英語はもちろん、ITの利活用については、小学校の低学年からもう既に手掛けている国があらわれていますので、その方々が10年たって、20年たって、我々の子どもたちが未来に世界で競争する環境に出ていったときに、ITが苦手だったら競争にならないということでございます。

世界一を目指すなら、ぜひKPIを設けて、進捗度を検証していただきたいです。

次のページですが、今、申し上げたようなことは、世界の先進国には、実例が既にあります。私自身も行ってまいりましたし、山本大臣との懇談会では、私が見てきたものを映

像で皆さまに披露しました。米国とか、韓国とか、北欧等の先進国の現場を各省庁の若い官僚の皆様ぜひ見てもらいたい。そういうことがすごく重要だと思っています。

以上でございます。ぜひ今回は実現に向かって、来年ぐらいのこの会議では、結構進んだねという会議になればと思います。

ありがとうございました。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

次に、中鉢本部員、よろしく願いいたします。

○中鉢本部員 資料11-3をご覧いただきたいと思います。

産業国際競争力強化等を訴えましたIT基本法が10年以上前に施行されましたが、いまだにITは環境一流、利活用二流と言っても過言ではございません。かつては、総務省や経産省がITに主に関係しておりましたが、今では教育や農業、医療、運輸など、全ての省庁が関係すると言えます。このような中で、省庁横断的な活動が必要であり、IT戦略本部の司令塔機能がますます重要となっております。

一方で、霞が関には、約1,500もの情報システムが存在することが先ほど新藤総務大臣からも言及されました。それぞれが異なる形でデータを利活用しているために、国民負担が増加し、システムの維持に膨大なコストが必要となっているとも言われております。

ITの本当の恩恵を受けるためには、ITによって業務プロセス、すなわち仕事の進め方が刷新されていくことが重要であります。IT利活用の改革の対象は、民間に比べて遅々として進んでいるという政府自身にあることも認識しなければなりません。

IT戦略本部の役割は、施策の実施を阻害するボトルネック、例えば規制であるとか、縦割り行政など、真の原因を見極め、これを取り除くことではないかと考えております。課題ごとに優先度をつけ、スピード感を持って臨むことが重要であります。そして、やれるところからどんどん、トップランナー方式で進め、国民に改革の実感を与えることが重要であります。こうした取り組みは、IT戦略本部の存在意義をアピールすることにもなり、重要なポイントではないかと考えます。

以上でございます。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

相当急いでいただいているのですが、時間がさらに7分ぐらい押しているので、本当に申し訳ありませんが、2分程度で簡潔によりしくお願いいたします。

次に、野原本部員、お願いいたします。

○野原本部員 資料11-4をご覧になっていただければと思います。

各大臣の御発言を伺って、わざわざ言うまでもなく、このメンバーであれば、明日からにでもIT化はどんどん進むと心強くなりました。

ところが、現場で施策を進めようとする、個々人は前向きで先進的な考え方を持っているにも関わらず、それぞれの組織や立場に縛られてしまい、なかなか10年たっても進まないという現実が残っております。

黒丸(●)の3つ目に書いてありますことを述べたいと思います。

情報資源・データ立国に向け、個人データ・プライバシーの取扱いルールを整備をぜひ

やっていただきたいと思います。

先ほど経産大臣からも御発言がありましたように、オープンデータ、ビッグデータを活用して、いろいろな新サービスを創出していくには、その取扱いルールを明確にすることが非常に重要です。既に欧米では、個人データに関する議論が積極的に行われていまして、ビッグデータ時代に向けて、消費者保護と産業創出の新たなバランスのあり方を模索しています。

EUでは「EU個人データ保護規則案」が提案されていますし、米国では「消費者プライバシー権利章典」が去年公表されて、日本よりも進んだ状況にあります。まだ我が国では、2003年に個人情報保護法が制定されたのみで、ルール整備が遅れています。

データ匿名化のルールを具体化する、独立監督機関を設置するなど、個人データ・プライバシーの取扱いに関するルールを整備していただきたいと思います。

次に、グローバルに広がるITですので、グローバルコミュニケーションの体制の充実強化が非常に重要であるという点です。

携帯電話、スマートフォンというのは全世界に広まっています。それだけではなく、スマートフォンアプリ、プラットフォームサービス、クラウドサービス、スマートTV等、いろいろなIT関連機器サービスは、全てグローバルに展開されていきます。ですから、IT分野では、グローバル市場の環境整備が極めて重要です。従って、各国や地域との調整や交渉が重要であるにもかかわらず、わが国の政府関係者たちは人事異動が頻繁で、毎回違う人が出てくるといったような状況があって、関連の国際コミュニティで海外から日本の顔が見えない状態が起こっています。英語でのホームページ等、情報発信が重要なわけですが、多言語での情報発信が不十分で、日本のIT市場動向ですとか、最先端の技術サービス等が海外にはほとんど知られていないということが多々見受けられます。

また、あらゆる領域でITが重要な役割を果たしているにもかかわらず、海外との交渉の場でITのわかる人材がいないために、その交渉の場でスムーズに進まないといったことも見受けられます。

ですので、関連各国にとって望ましいITグローバル市場環境をつくり、ITによる産業競争力を強化するためには、まずグローバルコミュニケーションの体制を充実すること。そして、相互理解を深めることによって、各国との良好な関係を築いて、グローバルに展開していくということが重要だと思います。

もう1点だけ。

「利活用大国」に向けて、サービス提供者に「目からウロコ」の海外視察をということですが、先ほど金丸本部員もおっしゃいましたが、行政サービス、教育、医療、農業など、利活用が余り進んでいない領域というのは、大抵IT担当者は頑張ろうとしているのだけれども、それ以外の部門の人がなかなかIT化の意味を理解せず、IT化に消極的であるために利活用が進まないということがよく見受けられます。

ですから、IT戦略の活動の1つとして、いろいろな領域の人たち、IT以外の部門の人たちにIT担当者と一緒に海外の先進的事例を見てもらって、実際に体験してもらって、目からウロコが落ちるような発見をして、個々人がモチベーションを持っていただくというこ

とをやってはどうかと思っています。

以上です。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

それでは、濱本部長、よろしくお願いいたします。

○濱本部長 ライオンの濱でございます。

私からは、資料11-5を使って、簡単に御説明申し上げます。

このIT戦略本部、すなわち日本のIT戦略のコンセプトは、いかに日本において世界モデルになり得るIT社会をつくれるか否か、そういうコンセプトをつくれるかどうか、この一言に尽きるのではないかと考えます。

これまでの皆さんの御意見を集約しますと、こちらの絵にありますように、IT技術立国、あるいはITの利活用立国、そしてオープンデータポリシーの構築という3つに関する戦略あるいは仕組みに取れんをれんれんれんするのではないかと考えます。

まず1つ目のIT技術立国であるためには、やはり戦略推進のコアとなるITの技術革新が実現できるかどうか。これはコンセプト、あるいは達成目標が決まれば、間違いなく日本のIT技術力をもってすれば可能であると考えます。

2つ目のIT利活用立国については、具体的に幾つか書いてございますが、番号制度の導入による行政の効率化、あるいは医療、社会インフラ、BCPに対するITネットワーク、プラットフォームによる安心・安全な社会インフラの構築。そして、何よりも新たなビジネス価値を創出するための、いわゆるビッグデータと呼ばれる公共データ、あるいはリアルタイムでの生活データを活用するマーケティングプラットフォームでありますとか、あるいはテクノロジー同士のオープンイノベーションを加速するいわゆるテクノロジープラットフォームに関しまして、いかに独創的なコンセプト、達成目標、そして具体的なロードマップをつくれるかどうか。これにかかっていると考えています。

また同時に、データ利活用のための規制でありますとか、省庁連携のためのスキームの整備がぜひとも必要だと思っています。

したがって、先ほどから皆さんより御指摘がありますように、まず他国を早急に、そして真摯にベンチマークにして、単発の施策、あるいは単発のアイデアの実行ではなくて、本当に日本が世界モデルとなり得るIT社会のコンセプトをつくれるかどうか。そして、その実行シナリオを明確にできるかどうか。それが最も重要で、喫緊の課題であると考えています。

先ほどから、この10年間、ITの利活用についてはなかなか利用者視点という格好が不足していて進まなかったというお話がありました。私どもは、生活者に最も近いところの日用品の消費財メーカーでございます。そのような生活者視点から、微力ながら、IT戦略の立案に対して力を尽くしてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

2分を守っていただいている方がいらっしゃらないので、申し訳ありませんが、総理が来られて、あと4人いらっしゃいますので、少し簡潔にお願いできればと思います。

続きまして、松本本部員、お願いいたします。

○松本本部員 松本といいます。

Rubyというソフトウェアをつくって、世界中で使っていただいているのですけれども、多分、日々ソフトウェアを開発するエンジニアは私だけだと思うので、エンジニア代表として話します。

大規模ITシステムというのは非常に失敗しやすく、ある調査では8割を超えるものが失敗しているという話だそうです。その最大の理由というのは、意思決定者はITを御存じないのに、エゴというか、こうあるべきだ、みたいなことをおっしゃることが非常に大きいということだそうですので、ぜひCIOのもとに皆さんはエゴを抑えていただいて、力を集結していただければよろしいかと思えます。

以上です。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続いて、三浦本部員、お願いいたします。

○三浦本部員 資料11-6でございます。

ICTについては、ここに書いておりますように3つの役割があると思っております、まさに成長戦略の重要な柱だと思っております。

しかしながら、日本では世界トップレベルのブロードバンドインフラが整備されましたけれども、利活用といった面では、医療、教育、行政といった公的分野は世界に遅れをとっているのが現状でございます。

ここでもう一度海外と比較した日本の現状を明確にして、なぜそうなったのかを検証する必要があります。その上で、対面主義、書面主義、申請主義などを改めて、ワンストップでプッシュ型のICTサービスを基本とすることとして、そのために必要な抜本的な制度改革、規制緩和などを進めていく必要があるということでございます。

さらに、新たな成長分野創出に向けて、オープンデータやビッグデータの活用も重大な課題ですが、そのためには、先ほど来、出ておりますように、個人情報について匿名化すべきガイドラインなどを明確化する必要があると思えます。

また先日、韓国などでも次々と起きておりますが、サイバーテロなどに対する情報セキュリティの確保は外交・安全保障にもかかわる重要かつ喫緊の課題です。災害対策などを含めて、ハード・ソフト両面から政府・自治体データなどのバックアップ体制やシステムの整備をしていかなければならないと考えております。

いずれにしましても、以上を踏まえて、世界のトップを目指して、全体最適となる具体的な工程表を策定して、それに従ってPDCAを回して、各工程を確実に実現していくことが重要だと考えております。

裏面が少し具体的な事例でございますが、時間の関係もありますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

次に、村井本部員、よろしくお願いいたします。

○村井本部員 慶応大学の村井でございます。

冒頭、2000年からIT戦略をやっていて何も変わっていないのではないかと麻生副総理からのご指摘がありました。そうだとすると、そのときかかわった私は戦犯でございます。ところが、そのときは総理が官房副長官でしたので、そういう意味では一緒に考えていただいた方ということになります。

しかしながら、先ほど三浦さんからも話があったように、2000年からの5年間は本当に世界一のインフラができたのです。なぜできたかという、最初のIT戦略で、我が国が5年以内に世界最先端のIT国家となる。目安として30～100 Mbpsのインターネット網を整備し3,000万世帯（が高速インターネットアクセス環境に）、1,000万世帯（が超高速インターネットアクセス環境に）、短期的には、1年以内に有線、無線の多様なアクセス網で全ての国民がインターネットの常時接続を可能とする。これを決めたときにはみんなが反対しました。絶対にできないと言われてました。こんな値段ではできないと言われてました。にもかかわらず、IT戦略本部でこの目標設定をしたのです。そのため、かなりいろいろな方に御迷惑をおかけしましたが、2003年には、2年前倒しで実現することができました。これは具体的な数値で目標を決めたからできたのだと思います。

というわけで、やはりこれはかなり明確な目標と期限を決めたほうがいいと思います。本日の総務大臣と経産大臣からのご説明も、いろいろなことが書いてありましたが、これには何年までにいつやるか、どうやってやるかという目標を決めていく必要があります。みんな嫌がりますよ、やらないほうが楽なのだから。だからできないのです。ですが、これを決めて遂行することがとても大事です。

もう一つは、世界一と総理にたくさん言っていただいて、これはとても大事な指標だと思います。ITは他国に抜かれているところと、非常に強いところがあるのです。そうすると、これが何であるかということを考えなければいけないというのが1点です。それと、本当に動かない分野があると思うのです。この分野の方たちには、最先端の場所に行って、いかに負けているかを見ていただくと良いと思います。

私は、これをIT威臨丸と言ったのですけれども、とにかくその分野の専門家の方とIT担当の方が一緒に先端のところに行って、見て、それで今後どうするかを考えていただくのがいいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、渡辺本部員、よろしく願いいたします。

○渡辺本部員 資料11－8でございます。

今後のIT政策への期待として、①、②、③があります。

①は、高度な電子行政の実現です。CIOができて、マイナンバー制度ができれば、これが最後のチャンス。そういう意味では、具体的なロードマップを業務改革とかシステム改革とあわせて、ぜひ何をいつまでに誰がやるのか。先ほど副総理がおっしゃったように「誰が」というのははっきりさせて、ぜひやっていただきたい。

②の新産業・新事業の創出は、いろいろなことがICTを使ってできると思いますが、その1つがビッグデータ、公共データの活用だと思っております。経団連でもいろいろな情報を提供させていただいておりますので、ぜひその利活用を促進するためにも、一番下に書い

である利用範囲の明確化等、利用環境整備をぜひやってほしいと思います。

③は、安全・安心な社会の実現です。日本が世界に誇れる環境にやさしくて、省エネルギー型で、安心で安全で快適な社会をつくる、町をつくるというのが大きなテーマだと思いますし、ICTを使えばできると確信をしておりますので、ぜひそれを実現するようにICTをフルに活用する方法を考えていきたいと思っております。

以上の取組みのキーワードは「連携」と強烈的な「リーダーシップ」が必要だと思います。この取組みは、一企業とか、一官庁とかそういうことではなくて、オールジャパンでやらなければいけないわけですから、多くの関係者をまとめていくリーダーシップをぜひ連携と同時にお願いしたいと思いますし、さらにこれが新産業とか新事業を創出することになると思いますので、これを実証実験だけで終わらせるのではなくて、その成功モデルを横展開して、その成果をさらに世界に広げていくのだという気概を持って、ぜひやっていくべきだと思います。

よろしくお願いたします。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

最後に、遠藤政府CIO、申し訳ないですが、簡潔にお願いいたします。

○遠藤本部員 お手元の資料11-9でございますが「IT戦略を成功に導くために」ということで、実はもう皆様からいろいろ出ましたので、余り申し上げませんが、いずれにせよ、お客様という視点が全くない。これを何とかしなければいけないというのが、ひとつ大きくあるのではないかと思います。

もう一つは、省庁が分かれているために、1人のお客様にいろいろな人が一緒になって行かないとちゃんとしたサービスができないのに、そのことを余り理解していない。この辺が一番大きなポイントではないかと思います。

あとは、見ていただければ、そうだねと思われることばかりですので省略いたしますが、5、6に記載しているところだけ触れさせていただきたいと思います。

最初から大きな成功は絶対できません。このことをどうもよく理解されていない方が多いようで、小さいこと、目の前にあることをきちんとやっていくということを一方でやりながら、それをベースにして大きい階段に上っていくという形で、ぜひやらせていただきたいと思います。

もう一つ、非常にまずいことがあるのは、やっている人が2年ごとに大体ローテーションされてしまうことです。これはいつも素人でやれということになります。民間の大きなシステムというのは、少なくとも5年とか、物によっては10年ぐらいかかるものがあるわけです。それがいつも2年ずつでころころ人が変わっていく。これはやるなと言っているのと同じなのです。ですから、これはぜひ何とかしなければいけないということで、そういうルール、悪慣行を打破したいということでもあります。

それから、そこに書いてございませませんが、具体的に次はどうするのだと言われると、先ほど新藤大臣からもありましたけれども、一緒に棚卸しをやっているわけなのですが、約1,500システムありまして、その中に同じような名前がついたものが半分ぐらいあります。これをまず整理することによって、お金も人も浮いてくる。こういうものを1つの財源に

して、新しい展開をしたいということで、実は、今日、この話を私がしましたので、オーソライズしていただければ、各省庁に指示をすることになっております。

そういう意味で、最後に、総理、IT担当大臣、あるいは官房長官、総務大臣、経済産業大臣を初めとする本部員の皆様の絶大なる御指導と御支援を賜って、今までやれなかったことを少しでもやりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

随分発言を短くしていただいて、大変御苦勞を申し上げました。本来であれば、十数分の意見交換の時間をとりたかったのですが、全く時間がなくなってしまいましたので、最後に総理に一言御挨拶をいただきたいと思いますが、その前にプレスに入ってください。

(報道関係者入室)

○山本IT政策担当大臣 それでは、安倍総理から、最後に一言お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 今日は、第60回目のIT戦略本部でございますが、安倍政権としては初めてのIT戦略本部でございます。

先ほど村井先生から、2000年当時の話もいただきました。そうだったなと思い出したものでございますが、あのときはIT戦略本部は大変活気に満ちておりました。これからまさに新しい時代を切り開いていこうと、相当潤達な議論もあったわけでもございました。

森総理が所信表明演説の中で「IPv6」という言葉を言っていたのですが、この「IPv6」について、森総理も私も村井さんから説明を受けたのですが、正直言ってわからなかったのですが、私も森さんもやはり入れたほうがよさそうだなということで、しかし、所信表明に入れたことによって物事は大きく動いていくということでございます。

松本本部員がおっしゃっていたように、トップがわからないのにエゴを通さないという言葉も私も拳拳服膺しながら、しかし、決めるところはしっかりと決めていきたいし、目標設定をしていきたいと思っております。

確かに「ITインフラ」はかなり早い段階であつという間に世界トップレベルになったのは事実であります。また、「IT利活用」については、まだ相当遅れているところもござい

ます。政府自体がそういう問題を抱えているところもござい

ますので、「世界最高水準のIT社会」を「IT利活用」も含めて実現していくことを大きなテーマにしてい

ていただきたいと思

います。そのための具体策にも皆様に踏み込んでいただきたいと思

いますのでお願いを申

し上げます。

「IT利活用」の裾野拡大により、高齢者が遠隔医療など「在宅」で質の高い医療や介護、生活支援サービスを受けられる社会、また、女性や若者が「テレワーク」を通じ多様な働き方を選択できる社会、さらには、国民の命を守る「防災」や「交通事故ゼロ」など安心・安全な社会を実現していく。

そして、産業面でも、地理空間情報や顧客情報など「ビッグデータ」を活用したベンチャーや新サービスが次々に生まれる環境を整備する。併せて、農業の新しい生産方式やビジネスモデルを構築していく。

政府自身も、ITを使って大胆に仕事の進め方を変えるなど、自己変革を進めていく。

このため、IT戦略本部で次の3つの課題に取り組んでいただきたいと思います。

第一に、ITの利活用による新しい成功モデルの提示と実証、標準化を通じた民間投資の促進、人材育成。

第二に、対面を前提とする医薬品販売などのネット上でのサービスに係る規制の在り方、データ活用とプライバシー保護の両立など、新しいIT社会の実現にあたっての規制改革、ルールづくり。

第三に、情報セキュリティを確保したうえで、公共データの民間開放と電子行政を進めていく。産業界にも新しいワーク・ライフ・バランスの実現に障壁となる企業慣行や業務プロセスの見直しを求めていく。

IT戦略は成長戦略の柱でもあります。最初に申し上げました医療等々については、これは10年位前からこういう目標は語られていたわけですが、残念ながらその目標に相当距離があるのも事実でございます。

成長戦略の柱であるIT戦略については、全体の司令塔となる山本大臣を中心に、新藤大臣、茂木大臣をはじめ関係閣僚が一丸となって具体的成果を挙げていくことが今求められているのだと思います。政府CIOの遠藤さんにも、私や山本大臣がしっかりバックアップするので、どんどん進言もしていただきたいと思います。省庁の縦割りを打破していくことを宣言いたしまして、御挨拶としたいと思います。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本IT政策担当大臣 ありがとうございます。

本日の会合の様様につきましては、この後、開催されます総合科学技術会議の件とあわせて、マスコミにブリーフィングをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、プレスは退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○山本IT政策担当大臣 それでは、本日の会合は閉会したいと存じます。

お忙しい中、ありがとうございました。

閉会